

# 島根県からのお知らせ

※定期申請における県内建設工事の書類の提出先が変更となります。

島根県を共通審査団体とされる方及び島根県に入札参加資格を申請される方が対象です。

## 変更前（前回の提出先）

土木総務課建設産業対策室



## 変更後（今回の提出先）

各県土整備事務所、隠岐支庁県土整備局

主たる営業所（本社・本店）の所在する所轄の事務所若しくは整備局へ提出してください。

### 1. 提出先

事務所名	担当課	主たる営業所の所在地
松江県土整備事務所	契約業務課	松江市、安来市
雲南県土整備事務所	契約業務課	雲南市、飯南町、奥出雲町
出雲県土整備事務所	契約業務課	出雲市
県央県土整備事務所	契約業務課	大田市、川本町、美郷町、邑南町
浜田県土整備事務所	契約業務課	浜田市、江津市
益田県土整備事務所	契約業務課	益田市、津和野町、吉賀町
隠岐支庁県土整備局	総務課	隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村

※1 なお、申請に関する質問に関しては、**事務所等では受付けておりません**ので、県庁土木総務課建設産業対策室までお問合せ下さい。

※2 電子調達システム（資格申請システム）では、島根県の送付先が「土木総務課建設産業対策室」と出力されますので、郵送される際は十分確認のうえ、郵送（提出）して下さい。

### 2. 提出書類

- 1) 共通添付書類
- 2) 個別添付書類

#### 問い合わせ先

島根県松江市殿町8番地

島根県土木部土木総務課建設産業対策室

TEL : 0852-22-5185 FAX : 0852-22-5782

E-mail : denshi-tyoutatsu@pref.shimane.lg.jp